

東員町文化協会に関する提言書

平成 2 4 年 9 月

東員町行財政検討委員会

社団法人東員町文化協会への提言

【1】文化協会の目的と事業内容について

文化及び芸術の振興に関する事業を行い、地域住民間の豊かな生活と文化の昂揚及び進展に寄与し、広域にわたる地域住民間の連携を図ることを目的とされており、次の事業を行っている。

事業について

- ①文化振興に関する自主事業の企画及び運営
- ②文化団体活動の育成指導及び調整
- ③文化交流の推進と文化情報の収集及び発信
- ④委託を受けて行う文化事業の企画及び運営
- ⑤委託を受けて行う教育文化施設の管理及び運営
- ⑥文化事業の興業及び公演に関する収益事業
- ⑦その他この協会の目的を達成するために必要な事業

【2】文化協会の経緯と現状について（委員の質問に対し協会の考えを含む）

平成元年に設立され、東員「日本の第九」演奏会の開催、広報たよりの創刊、また文協まつり等の事業を開催し、平成10年には、広報の名称を『ひばり』に変更してその内容も充実し、文化協会の活動内容等について、広くPRされるようになった。

平成11年には事務局を開設し、平成14年には法人格を取得され、社団法人東員町文化協会となり、組織体制の強化を図られた。

その後、町から公民館講座の運営を受託し、文協講座などの自主事業を行うなど数多くの講座が開かれ、文化活動を通じて地域の活性化に貢献されている。

また、平成20年には設立20周年を迎えられ、多くの記念行事が開催された。

しかしながら、会員数の推移を見ると、ピーク時には1,500から1,600名程の会員がいたのが、現在では800名程に減少している。減少の主な理由は、①各団体の代表者や指導者が高齢化し講座で教えられないため、団体を維持できず協会を抜けられる方がいる。②若い方の入会が少ないことが挙げられる。

会員を増やしていく手立てとして行われているのは、①協会は人の集まりであるので、人伝えとかコミュニケーションを取りながら入会のPRをする。②公民館講座で人を集め、卒業後は団体の個人会員として入会をお願いする。③町民文化祭、文協祭の時に『ちょっといろいろ体験会』を開催し講座を企画して

入会を促す。④広報ひばりで町内に周知して募集する。⑤会員募集のチラシを配布する。⑥専用ホームページを充実させる、その他いろいろ会員増加の取り組みを行っているがあまり効果が出ていないのが現状である。

また、内部組織を見てみると、事務局は専従で女性が2名、事務局長が1名で非常勤として配置されている。また、手当てについては、事務局員は常勤に近い非常勤という実態で幹部はほとんどボランティアで行っている。しかし、本来であれば文化事業は継続して日々仕事があり、事務局には常勤者が必要である。また、今後一般社団法人へ移行する時期であるので、組織体制の強化はなおさら必要であると思われる。

補助金については、ほとんどが自主事業で加盟団体に対して一部出している(平成23年度は12団体)。上部団体、文化庁とは関係なく、東員町のみにて運営している。

【3】文化協会への提案

上記のとおり考察すると、会員の減少を止め、増加に転じるような方策を展開する必要がある。そのためには、その原因を会員の高齢化と決め付けるのではなく、その他の要因がないか検証し、会員増の方策の検討を行っていただきたい。

本町には、様々な文化的な技能をお持ちの方がいらっしゃる。その方々を発掘し公民館講座の講師となっていただくことも可能であり、講座数が増えれば文化協会に興味をもってくれる人が増えると思われる。また、会員であることにメリットが非常に少ないように思われるため、何か特典を設けるなどメリットを感じられるような仕組みを検討していただきたい。

また、若い世代の会員を増やすため、例えば子どもたちがグランドピアノを演奏できるようなイベントの開催やひばりホールにて楽器や歌声を披露できるようなイベントの開催など、本町の充実した施設を有効活用して、小さい子どもたちに普段ではできない非日常的な文化体験を多くしてもらうことにより、将来的な会員増につなげる方策も提案したい。

また、一般法人化に向け、文化協会の組織の強化を図るなど体制をしっかりと整える必要があると考える。ただし、会員数が減る中、協会の財源不足も課題であり組織強化には事務費の増加も懸念されるため、予算的なことと体制強化によるメリットとのバランスも視野に入れ慎重に検討していただきたい。

そして、組織としてしっかりされた後には、町の文化施設が、効率的で効果的な利用がなされるよう、文化協会が創意工夫し指定管理者として有効に機能されることを期待するとともに、利用料収入による収益によりさらに活発な事業活動が展開されることを期待する。

【4】教育委員会への提案

生涯にわたって町民が豊かな生活を送るためには、物質的な豊かさのほかに心の豊かさが必要となる。そのためには、文化、芸術等を振興する文化協会の存在は、大きなものがあると考えるところであるが、本来行政が行う施策を補完する団体として、文化協会が存在すると考える。しかしながら、文化行政を担い、かつ補助金の使途等について監査すべき町の教育委員会が、文化協会と事業実施に際し詳細な協議がなされていないように見受けられることから、協会と更なる連携を望むものである。

【5】委員から出た疑問点・意見など

- ① 文化の定義は、運営側の中でもバラバラであり、町民がイメージできる状態ではない（身近に感じられない）と思われる。
- ② その活動が目に見えて分かりやすく、多くの方が関わるイベントと異なり、一部の会員が支えている構造のままの継続の難しさを実感する。町民の視点に立ち、運営を行っていただきたい。
- ③ 新たな団体の登録に苦労されている様子は感じられたが、既存の団体の承継などについて、どのように取り組んでいるかあまり伝わってきません。
- ④ 会員団体の活動補助のポリシーが伝わってこなかった。また、漫然と継続している印象もあるとの疑問も多々ある。
- ⑤ 広報ひばりの出版単価を抑えるなど経費節減の策を検討してください。
- ⑥ 公民館講座は、1年単位ではなく複数年受講できるようにする方法もあるのではないか。
- ⑦ 公民館講座のメニューは、住民ニーズを調査した上で開設したらどうか。

以上のような厳しい委員の意見も踏まえ、文化協会は行政と連携して、本町の長い歴史に培われた歴史風土や伝統文化を新しい文化創造に向けるまちになるよう目指していただきたい。その上で、“文化とは何ぞや”という視点に立ち返り協会員全体がそれを意識することの必要性を感じるが、文化協会は文化的活動の支援、育成、町としての文化と考えるものの掘り起こしや伝承も視野に入れる必要がある。現状のところ文化協会が目指す文化が明確に見えてこないのは大変残念に思われる。合わせて、会員相互の生きがいも育てる助けになるような文化協会になっていただくよう期待したい。

最後に、委託事業の委託費7,705千円について、町はその用途や適正な支出の状況、また、文化振興に対する補助金支出の効果を把握できているのか

疑問が残るところがある。これについては、町が文化協会に対して監査を適正に行うとともに、補助金の効果を検証し文化協会の運営についての助言及び補助金支出の見直しを行うことを期待する。